

～今 障がい者雇用を考えている皆様のためのフキ情報誌～

# イマ・カラー

【第4号】  
平成25年6月15日発行

## 障がい者を雇用する企業訪問③

工業町の(株)菊水  
に行ってきました!

### 【会社概要】

- 社名 株式会社 菊水
- 所在地 江別市工業町19番地6
- 設立 1949年(昭和24年12月)
- 従業員数 550名
- 営業種目 麺類及び関連商品の製造・販売



## 適材適所で 大活躍!!

株式会社菊水では、現在障がい者7名(身体1名、知的6名)をパート職員として雇用しています。法令順守のために、養護学校や支援機関からの紹介で採用することが多く、中には勤続26年になるベテランさんもいるそうです。

今回は、障がいを持つ方が企業の中で長く活躍するための秘訣を、人事総務を担当する新江(あらえ)リーダーに伺いました。

現在、包装ラインやギフトの箱詰め、麺の盛り付け、運搬など、多岐に渡る部署で仕事をしているとのこと。障がいを持つ方が同じ仕事をするのではなく、サポート機関から入手した情報や実際の仕事の様子から、その方の適性をきちんと把握して、適材適所に配置することが大切だそうです。そのような配慮があると、持ち前の真面目さや一生懸命さ、任された業務に対する集中力などが発揮され、欠くことのできない戦力となるそうです。

コミュニケーションが不得手な方もいるよ

うですが、昔気質の良さ(欠勤や遅刻がなく残業も快諾してくれるなど、仕事に対する真直ぐな姿勢)を持つ方が多く、頼れる一面もあるそうです。

左下にある法改正もあり、新規採用を検討中との嬉しい情報もいただきました。一方で、ほかの企業の動向が全く分からない不安もあり、情報交換できる機会などがあれば嬉しいとのこと。お言葉もいただき、当部会としても今後一緒に協議していくべき課題と受け止めました。

新江リーダー、大変お忙しいところ、ありがとうございました!!

周りの人たちも  
みんな親切で、楽しいです!



麺を包装するラインで流れ作業をしている蝦名さん

### ◎障がい者の法定雇用率が変更となりました!

すべての事業主は、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります。(障害者雇用率制度)

この法定雇用率及び、障がい者を雇用しなければならない事業主の範囲が下記のとおり変更となりました。

- 障害者雇用率(従業員に占める障がい者の割合)  
1. 8%→2. 0%(平成25年4月1日以降)
- 事業主の範囲  
従業員56人以上(現行)→従業員50人以上(平成25年4月1日以降) ※従業員50人以上56人未満の事業主のみなまは特にご注意ください。

【詳細】 ハローワーク江別 ☎011-382-2377

※掲載希望の企業様は、  
下記までご連絡ください。

- 障がい者の就労支援を検討する  
江別市自立支援協議会就労支援部会  
『イマ・カラー』発行事務局  
江別市役所健康福祉部福祉課障がい福祉係  
〒067-8674 江別市高砂町6  
☎011-381-1031

『イマ・カラー』には、“今から始める”、“今 現在の自分の色”という二つの意味が込められています。